

鳥栖市元町 1380-5 TEL 0942-83-3121 FAX 0942-83-8888

**生命共済制度** 2月1日～2月28日の期間、推進キャンペーンを実施

この制度は、会員事業所の安定的な発展を願い推進している福祉事業のひとつです。次のような事故等は残念ながら多く発生しており、割安な掛金で大きな保障を得られる当制度は、万が一の場合の従業員とご家族の生活を保障し、勤労意欲を高め、ひいては事業の安定を図る制度です。

ぜひこの機会にご検討ください。

## 月額掛金 2ロプラン

年齢(歳)	男性	女性	年齢(歳)	男性	女性
15～35	968円	854円	46～50	1,336円	1,102円
36～40	1,042円	944円	51～55	1,630円	1,244円
41～45	1,148円	998円	56～60	2,028円	1,362円



## お支払事例

自家用車を運転中後方から追突され、20日入院	9万円のお支払
仕事でショベルカーを操作中転倒、骨折し50日入院	37.5万円のお支払
作業中転倒、骨折し30日入院	4.5万円のお支払
知り合いの車に同乗し事故、衝突され38日入院	11.4万円のお支払
作業中材木が倒れてきて右肩関節脱臼し89日入院	53.4万円のお支払

**中小企業大学校とパソコン研修費の補助を行います**

鳥栖商工会議所では、会員事業所の事業発展のため、中小企業大学校への派遣補助と、市内のパソコン教室での研修への研修費補助を実施しております。

つきましては、是非ご利用くださいますようご案内申し上げます。補助金額は、受講料の半額（\*上限は年会費額まで。最高25,000円）で受講する以前に当所にてお手続きをして下さい。

- ① 中小企業大学校は、全国の大学校で利用できます。（九州：直方校・人吉校）、
- ② パソコン教室は、インターネットアイ（鳥栖市曾根崎町）、オフィスきゃぶ（基山町宮浦）Eight Prism（鳥栖市本町）にて受講できます。

**スタートアップ教育研修会**

社会人としてのルールを学びおもてなしの心について学ぶ  
今年のテーマは「社会人としてのルールを学び、おもてなしの心を身に着けよう！！」です。

【日 時】 平成26年4月3日(木)・4日(金)

【場 所】 鳥栖商工センター2階研修室

【受講料】 4,000円（テキスト・昼食代含む）

**2日間の連続講座！**

**1日目 8:50～18:20**

**2日目 9:00～16:30**

## ◇2月・3月の無料相談日のご案内

<b>税務 相談</b>	2月19日(水) 3月5日(水) 19日(水) 顧問税理士（浦税理士）
<b>金融 相談</b>	3月12日(火) 日本政策金融公庫中小企業事業
	3月7日(金) 日本政策金融公庫国民生活事業
	3月11日(火) 佐賀県信用保証協会
<b>法律 相談</b>	2月21日(金) 司法書士会 28日(金) 県弁護士会 3月7日(金) 山下弁護士

※ どなたでもご相談いただけます。ご希望の方は事前に当所へご連絡ください。